

# 行動計画策定

令和 7年 3月 25日

女性が働きやすい環境を作ることによって、女性技術員の採用を増やすため、  
また、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力  
を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 女性が働きやすい職場環境を整備し、  
女性技術員の1名以上の採用を目指す  
年次有給休暇取得の促進  
育児休業取得の促進

対策

- ・令和7年4月1日～ 男女ともに働きやすい職場環境の整備をアピールする。  
(社内男女別トイレ、女子更衣室の整備を求人票に記載)
- ・令和7年4月1日～ 全従業員の2年間の年次有給休暇取得状況の把握
- ・令和7年4月1日～ 制度の継続ならびに従業員への周知  
毎月タイムカードの余白に有給休暇の残日数を記入  
有給休暇管理表の備付
- ・令和7年4月1日～ 「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休  
取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の  
登録を受ける